

平成28年9月  
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

平成28年9月7日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		一般質問	
第 3	認 第 4 号	平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定について	生活環境付託 (一 括) 生活環境付託 生活環境付託
第 4	認 第 5 号	平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	
第 5	認 第 6 号	平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について	
第 6	議案第46号	教育委員会委員の任命の同意について	即 決
第 7	議案第47号	大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正について	総務文教付託
第 8	議案第48号	市道路線の廃止及び認定について	生活環境付託
第 9	議案第49号	平成28年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	総務文教付託 (一 括) 生活環境付託
第10	議案第50号	平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
第11	平成28年意見書案第2号	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について	即 決
第12	平成28年請願第2号	少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元にかかる意見書採択について	総務文教付託
第13	平成28年陳情第2号	港町ポンプ場の移転までにおける対応についての陳情	生活環境付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 認 第 4号から日程第 5 認 第 6号（説明・付託）
- 日程第 6 議案第46号（説明・即決）
- 日程第 7 議案第47号（説明・付託）
- 日程第 8 議案第48号（説明・付託）
- 日程第 9 議案第49号から日程第10 議案第50号（説明・付託）
- 日程第11 平成28年意見書案第2号（説明・即決）
- 日程第12 平成28年請願第2号（説明・付託）
- 日程第13 平成28年陳情第2号（説明・付託）

○出席議員（16人）

1 番 児 玉 朋 也  
3 番 賀 屋 幸 治  
5 番 西 村 一 啓  
7 番 大 井 涉  
9 番 藤 井 馨  
1 1 番 日 域 究  
1 3 番 寺 岡 公 章  
1 5 番 田 中 実 穂

2 番 末 広 和 基  
4 番 北 地 範 久  
6 番 和 田 芳 弘  
8 番 網 谷 芳 孝  
1 0 番 山 崎 年 一  
1 2 番 細 川 雅 子  
1 4 番 原 田 博  
1 6 番 山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長  
副 市 長  
教 育 長  
総 務 部 長  
市 民 生 活 部 長  
健康福祉部長兼福祉事務所長  
建 設 部 長  
上 下 水 道 局 長  
消 防 長  
総務課長併任選挙管理委員会事務局長  
企 画 財 政 課 長  
産業振興課長併任農業委員会事務局長  
保 険 介 護 課 長  
監 理 課 長  
土 木 課 長  
上 下 水 道 局 業 務 課 長  
上 下 水 道 局 工 務 課 長  
総 務 学 事 課 長  
生 涯 学 習 課 長  
監 査 委 員  
監 査 事 務 局 長

入 山 欣 郎  
太 田 勲 男  
大 石 泰  
政 岡 修  
青 森 浩  
米 中 和 成  
坪 浦 伸 泰  
平 田 安希雄  
西 岡 靖  
吉 岡 和 範  
三 原 尚 美  
中 川 英 也  
佐 伯 隆 文  
香 川 晶 則  
山 本 茂 広  
北 林 繁 喜  
古 賀 正 則  
野 崎 光 弘  
橋 村 哲 也  
黒 田 孝 士  
吉 田 茂 文

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
局 長 補 佐 兼 議 事 係 長

福 重 邦 彦  
三 浦 暁 雄

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程を議席に配付させておきましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番、北地範久議員、5番、西村一啓議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（児玉朋也） 日程第2、一般質問を行います。

9月6日の一般質問を継続いたします。

3番、賀屋幸治議員。

〔3番 賀屋幸治議員 登壇〕

○3番（賀屋幸治） 皆さん、おはようございます。3番、大竹新公会の賀屋でございます。きのうはカーブも勝って、サッカー日本代表も勝って、きのうは大変一般質問途中で終わってくださったんですが、大変元気によみがえりまして、きょうはこの場へ立たせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、大竹市の雨水対策について、通告書に従って質問をさせていただきます。ことしも、台風シーズンがやってきました。きのうの一般質問と一部かぶるところがあるかと思いますが、御容赦をお願いしたいと思います。

心配をしておりました一昨日の台風12号、それと、きのうまた発生しました台風13号、幸いですが、今のところ大竹市に影響を及ぼすような台風ではございません。しかし、先月中旬から月末にかけて、台風7号、9号、11号、そして迷走台風の10号、半月の間に立て続けに台風が上陸をいたしました。東日本から東北地方、また、北海道へと同じようなコースを通過して、各地で大きな被害をもたらしました。特に台風10号は、東北地方に直接上陸をして甚大な被害が発生をしております。ことしは台風の発生状況や進路が例年とかなり異なっており、エルニーニョ現象の収束によるインド洋の海水温上昇やラニーニャ現象が原因ではないかと言われております。このように、近年の地球温暖化による気象変動は、全国各地で記録的な豪雨を引き起こしており、多くの被害が発生をしております。

大竹市においても、一昨年8月6日、集中豪雨で大変な被害が出ておりますが、そのときは時間、降雨量が68ミリという近年にない大雨でございまして、冠水や土砂崩れなどの大きな被害が発生をしております。今後も同様の集中豪雨に見舞われることがあるかと

と思いますが、現状の雨水排水施設では対処できないのが実情ではないかと思えます。その理由といたしましては、大竹市の雨水排水計画では、計画降雨量、時間当たり49.7ミリというもので施設整備が進められてきております。これを超える雨量には対応できないという構造であるということがあります。

また、雨水排水施設としても、計画された施設が全て完成をしているわけでもなく、例えば、新町雨水排水ポンプ場のような重要施設がまだできていない現状では、当然に排水処理能力は計画降雨量以下でしかありません。

それでは、現状の排水施設の処理能力は幾らなのか、また、時間雨量何ミリまで耐えられるのか、限界なのかなどの確認をしたい事項ありますけども、これは未確定な要素がたくさんあると思えます。結論を得るのも大変困難かと思えます。

しかし、雨水対策においては、現状の施設能力が十分に発揮されることが前提であります。そして、その施設の維持管理こそが能力保持のためには重要なことであると考えます。

そこで、旧大竹地域の雨水排水施設として、最下流に位置する小島雨水滞水池についてでございますが、ここは戦前より小島潮遊池として上流域の雨水調整機能を担ってまいりました。今後も、近年の市街地の都市化や集中豪雨による雨水流入量の増加に対して、雨水調整機能を発揮する重要な役割を果たす排水施設であることには変わりはありません。

そこで、1点目の質問といたしまして、座席に配付をさせていただきました資料がございますけど、小島雨水滞水池の航空写真ナンバー1のほうを見ていただきたいと思うんですけども、この赤く枠取りをとっておるところが小島雨水滞水池でございます。全体では長さが約750メートル、幅が約80メートル、面積で言えば約6ヘクタールぐらいあるかと思えますけども、このうち平面的に約40%ぐらいが水面を葦で覆われて、土砂が堆積しているように見受けられます。この写真でいいますと、黒くなっているところが水面下と思えます。それで、青くなっているところや緑になっているところが葦で堆積をしているところかと思えます。現状はこういうふうに見受けられるわけでございます。この状況で滞水池としての調整能力について、現状はどのように分析をして、どう評価をしておられるのかというのを伺いたいと思えます。

現地へ行ってみますと、ちょうどダイセルさんの専用橋が中央にあるんですけども、そこから真上からこの潮遊池、滞水池を見ることができます。ちょうど真ん中ぐらいに白い線がありますが、そこがちょうどダイセルさんからの橋でございます。そこはちょうど川といいますか、幅でいうと、水面は20メートルぐらいしか見えないように見えますけども、水深が上から見るだけではわかりませんが、20センチぐらいかなというような感じを受けました。こういう状況で全体の水深ですね、これは非常に浅い。たまたまこの日は雨が降っていない状況でございますから、そういうことだったんだろうと思えますけども、いずれにしても、こういう葦がたくさん生えて、本当に滞水池としての機能がどの程度あるのかということが非常に疑問に思われました。

ということで、第1点目の質問でございます。

次に、第2点目として、資料ナンバー2のほうを見ていただいたらと思えます。

これは、ナンバー1で言うと、左下のほうに赤く矢印で三井・デュポンケミカル大竹工

場の下に、赤く矢印で水路断面狭小区間というふうに書いてありますけども、このこと  
 でございます。このナンバー2の写真は拡大をしたもので、今度横向きにしていただい  
 たらいいかと思えます。

この水路は、小島雨水滞水池の流入水量のうち、南栄排水路という名称で三井・デュポ  
 ンケミカル大竹工場の進入路付近ですけども、水路断面が上流の断面は4.4メートル、深  
 さが1.4メートルあるのに対して、この赤で矢印を塗っている狭小区間というのは、幅が  
 1.6メートル、深さが1.4メートルしかないということで、半分以下程度の断面しかない下  
 流断面が絞られた状況の断面になっておるといってございませう。

この南栄排水路というのは、全体の受け持っている最下流の水路でございます。その水  
 路断面が計画断面として確保されていないのではないかと。狭まっているわけございま  
 すから、そこのところについて、どのようにこの状況をお考えなのかということをお二  
 点目として伺いたしたいと思います。

以上、2点です。小島雨水滞水池と南栄排水路の断面のことですけども、雨水排水施設  
 の現状と評価について2点になりますが、壇上での質問は終わりたいと思えます。御答弁  
 のほど、よろしく願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本市にとりまして、環境においても、また景観という面においても、  
 大変能力を持った小島雨水滞水池につきまして、現状を十分に把握された上で御質問をい  
 ただきました。ありがとうございます。

災害を未然に防ぎ、市民をお守りするために何ができるのか。これまでの経験に基づい  
 て御指摘、御提案をいただきました。ありがとうございます。

それでは、賀屋議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の小島雨水滞水池は、大竹市公共下水事業の雨水計画にあります大竹第一排水区  
 の最下流に位置し、小島雨水排水ポンプ場により雨水を海域に排水しております。市の雨  
 水対策として、重要な役割を担っていることから、その重要性につきましては十分に認識  
 しているところでございませう。

1点目の滞水池の現状能力について、どのように分析し、どう評価しているのかという  
 ことでございますが、滞水池の貯留能力につきましては、平成22年度に滞水池の横断測量  
 調査を実施し、この時点において、おおむねの滞水能力が確保されていることを確認して  
 いるところでございませう。

しかしながら、議員御指摘のとおり、記録的な豪雨被害が全国で発生しております。特  
 に、ことしの8月には、これまで大雨を伴う台風が少なかった北海道において、短期間に  
 複数の上陸があり、また、気象庁の統計上初めて太平洋側から東北地方に台風が上陸する  
 など、大きな被害をもたらしております。このような状況を踏まえますと、雨水対策のさ  
 らなる充実が求められているところでございませうが、現状では大雨が予想される場合に、  
 ポンプを先行待機運転し、滞水池の計画水位をあらかじめ低下させることなどにより、で  
 きる限り浸水被害等を未然に防ぐよう対応しているところでございませう。引き続き滞水能

力を確保するため、滞水池の状況を確認していくとともに、適切な維持管理を行いながら、雨水対策を行ってまいりたいと考えております。

続いて、2点目の小島雨水滞水池への流入水路についてでございますが、議員御指摘のとおり、現状と雨水計画等を比較した場合、水路断面の改良が必要な個所があることは事実でございます。しかしながら、当該部分の断面改良を実施するためには相当の費用が必要となり、下水道事業全体のバランスと経営状況を考慮しながら、実施する時期や手法などを検討したいと考えております。それまでの間は、浚渫等の維持管理を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上で、賀屋議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） ありがとうございます。今の御答弁をいただきますと、平成22年に小島雨水滞水池の測量調査をして、能力は確保されているということが、まず1点目にございました。

測量調査ですから、どういう断面かというのが測量されているんだろうと思うんですけども、その段階で計画貯留能力に対して、本当に100%の断面が確保されていたのか。実測が何%ぐらいだったのか。そのあたり測量されて調査をされているなら、詳しい報告がこの場でできるならしていただきたいと思いますし、また、資料を要するというのであれば、またこの後に決算もございますので、そちらのほうで再確認をさせていただいてもいいんですけども、全体で確か1メートルのいわゆる滞水能力、深さが必要だという計画になっておると思うんですけども、それがどの程度堆積をしてるかしていないかというところ、それから、調査をされたんでしょうから、そこは全くしていないのか、幾らかしているのか、そのぐらいのところからまず詳しい説明をいただければと思います。

それと、水路断面の件でございんですけども、ここの断面が狭小になっているという部分について、共通認識がとれたとは思いますが、この経緯が随分古いときからこういう状況になっているんだろうというふうに思います。私も、いつこういう下流が狭いという断面に変化したのか、かえられたのか、その辺を知りませんが、もともとは、その断面が絞られたところだけが狭くて、そのまた下流ですね、ボックスになってますけども、そこを出たところはまた広がっています。ちょうど140メートルぐらいですか、このぐらいが狭いというだけで、その前後は広いと。これは明らかにもともとは広がったんだろうというふうに思います。狭くなった時期と経緯、そういったものがもしわかれば教えてくださいたいと思います。

まず、その2点をお願いしたいと思います。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） まず、小島潮遊池の平成22年度における測量の結果でございます。これにつきましては、測量の結果を見ますと、大まかに言いますと、上流にあります小島汚水中継ポンプ場、潮遊池の入り口でございます。それと、今の小島雨水排水ポンプ場の中では、大まかな緩やかなこう配をもってなだらかに結んでいるという状況で、面的に広くございますので、ところどころ起伏がございます。その辺が堆積というか、そ

れがあるという形の把握はしております。ただ、同流的にポンプ場に至るまでの水の流れの阻害というものについては、スムーズに至っていると今確認はしております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 土木課長。

○土木課長（山本茂広） 2点目にありました水路断面が狭くなった時期と、その経緯でございます。水路管理者の立場として今からお答えしますが、ただ、何分古いもので、地元の方、それから近所の方に聞いたお話での上ということで御了承いただきたいと思えます。

1点目、賀屋議員がお配りになりましたナンバー1のほうの広域的な図面がありますので、それを参考にさせていただきます。

今、小島雨水滞水池という赤く塗ったところですが、これは、もともとは干拓地ですから、全て陸地でございました。この地図の中にある工場地帯は、全部農家が転々としておりまして、農水路が縦横に走っています。海兵団、海軍省がやってくる時にも、農水路を1カ所に集めると。それと、堤防にあった潮間、これを1カ所に集合させたのが、この小島雨水滞水池、当時は潮遊池と言っていたようでございます。それと、今それが水路形状が変わるということで、今御指摘がありました狭くなった部分、このルートを新しくつくったようでございます。

2ページ目のナンバー2の資料になるんですが、申しわけないですけど、ここから聞いたお話になります。

ナンバー2で言った真ん中あたりに三井・デュポンポリケミカル大竹工場と書いている建物がございまして。これは古い地図を見ますと、海兵団の宿舎等々ありまして、ちょうどこのあたりに当時の炊事場があったと聞いています。海兵団ですから、食料がたくさんありまして、朝炊事場には車両がたくさんやってきます。当時ですから、馬車であったりリヤカーというふうに聞いています。炊事場に行くために、朝は待機場として余分な用地が要するというふうに聞いていまして、本来水路は真っすぐでつくる計画であったものを、待機場が要するというので、この水路を途中から狭くしたのか、あるいは、もう海兵団の造成のときから狭くしたのかということにはわかりませんが、そういう事情でこの部分だけが形態が違うのではないかと聞いています。

それから、潮遊池、昭和30年代につくりますが、これについても、その時点では既にこういう形態であったと近隣の方もそういうお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） ありがとうございます。今の滞水池のほうですけども、先ほど檀上でも申し上げましたように、このちょうどダイセルさんがかけられた橋の上から見ると、すごく自然なこう配で上流から下流に向いて川のように流れております。これも自然の流れというふうに見受けられるわけですけども、当然、上流より下流が低いということで、こういう流れになっているんだと思うんですけども、その流れのところは自然なこう配がついてるから問題ないんだというような答弁のように受け取れるんですけども、本来

の断面ですよ、その考え方として、もう少し詳細な調査なり、この計画が実際にどうなのかということを検討する必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、現地へ行ってみますと、おわかりかと思うんですけども、大変野鳥が多く生息をしております、本当に野鳥にとってはすばらしい環境かなというふうに思われます。しかし、ここはあくまでも小島雨水滞水池という排水施設でございます。野鳥のための施設ではございませんけども、現状でこのまま放置をしておくということではなくて、野鳥を見に来られる方もたくさんおられると思います。これだけ工場のだ真ん中で、野鳥がここでしか見られないような環境でございますから、もし、こういう滞水池としての能力が仮にあるということであれば、もう少し環境整備をしていく、そして、逆に言えば、ここを憩いの場にしていくという方法もあるのではないかというふうに思います。一部、高いところは整備をしないといけないうちもわかりませんが、野鳥の生息地としてのエリアをある程度定めて、そこが親水公園的に回りから観察ができるような、そういった施設も配備をして、逆に言えば、この小島雨水滞水池がそういう野鳥のサンクチュアリとしての、生息地としての一つの観光スポット、あるいは学習の場として活用もできるのではないかと。さらには、滞水池の能力の確保を考えて、そういった整備を計画をされたらどうだろうかというふうに思います。その点について、お考えがあればお聞きしたいと思います。

それと、水路の狭小の部分ですけれども、今土木課長のほうからちょっと聞いた話ということで聞かされましたけども、全くそういうことなのかなというふうにも思います。

しかし、今は、ここの三井・デュポンケミカルさんの用地ではありますが、本来の水路の形態としては、やはりきっかけになって、断面が小さくなっているというのは明らかに不自然で、断面の狭小による流下能力の低下というのは否めないです。できるだけ早く改修をしていただきたいと思うんですけども、当然相手がおられるわけですから、用地交渉も必要になってくるとは思いますけども、先ほど檀上でも質問しましたように、上流域の新町排水ポンプ場ができればここへかかる負担も少なくなるんでしょうけども、新町ポンプ場がいつできるのかということは、なかなか明解な回答ができないと思うので、それと並行してでも、こちらの水路断面の確保に向けた事業を展開してほしいというふうに改めて要望をしておきたいとします。

この事業を展開するに当たって、何かほかに不都合などありますか、何か支障はあることが何か考えられることがあれば教えていただきたいと思うんですが、要するに、財源の部分と用地、相手方の用地の買収、その2点ではないかと思っておりますけども、そのほか何かこういう問題があるよと、ここは難しいねとかいうことが、もしあれば教えていただきたいとします。このまた2点について、滞水池の環境整備が検討できないかということと、水路回路における課題がどうなのかということをもう一回質問させていただきたいとします。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） まず、小島雨水滞水池の環境整備についてでございます。

まず、賀屋議員の提供された写真、多分平成23年度以降の航空写真だと見受けられます。それ以前につきましては、今の橋から下流につきましては、かなりの葦があつて、上空から



見ると、閉塞したような状況であったと思います。ただ、そのおりに、平成22年にこの下流部分については、葦を撤去しております。ただ、そのおりに鳥を保護する団体でございますが、それに対しまして、私どもの潮遊池の目的等をいろいろ御説明申し上げて、葦を取ることに御了解を得て実施したものでございます。

いわゆる、環境整備につきましては、湖面については、後々の排水能力に支障があると考えられますので、潮遊池ののり面等を利用しての環境整備というのは考えられる余地があるかと思っております。

○議長（児玉朋也） もう一つ、断面確保、問題点。

上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 断面確保についての御質問でございますが、先ほど御答弁させていただきましたように、やはり多額の費用等がかかります。それと、平成22年に新町ポンプ場の方針とか、いろいろな打ち合わせの中で、一応、市内の大竹第一排水区についてのシミュレーションをかけております。このシミュレーションにつきましては、平成17年9月の降雨の災害、平成22年7月の降雨の災害のデータをもとにシミュレーションをして、新町ポンプ場の計画方針と、それから、そのおりに言わせていただきました栄町の水路改良の部分等が、一番のネックになる部分であるということで御報告させていただきました。まずは、その断面確保をした後に、いわゆる下流部分から順次雨水の整備を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） まず、航空写真の話ですけど、これは先月資料をつくるのにGoogleからとったもので、新しい航空写真であるというふうに思います。Googleマップのほうからとりましたので、5月ごろの更新の画面ではないかというふうに思います。

それと、野鳥の会のほうから、以前に下流部分の葦を整備するときに話し合いをされたというふうに今聞きましたけども、そのときに、野鳥の会としての要望なり意見、こういうふうにしてほしいとかいうような話というのは、特になかったんでしょうか。その辺と、また先ほどの水路断面の狭小の部分ですけども、川というのは、皆さん御存じのように、下流から整備をしていく。下流ができてないのに上流を直しても下流であふれてしまうというのが川の本来の基本でございます。ということで、下流の断面が狭いのに、上流を幾ら部分的に直しても、下流断面が上流に全て影響すると。認識として、この断面が狭くなっている部分について、問題ないという認識ではないというふうに、先ほどの市長の答弁ではありましたけども、下流に問題があるということは、やはり下流から本来改修をすべきだというのが基本だと思いますけども、その辺の基本的な考えが間違っていますか。どうなんでしょうか。その辺をもう一回お答えをしていただきたいと思っております。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） まず、鳥の保護する団体さんのほうなんですけど、これにつきましては、その当時、一応私どもの説明の中では、潮遊池の環境について、こうしてください、ああしてくださいという御要望についてはお聞きしておりません。

それと、先ほどの雨水路の整備につきまして、基本的には、私どもも下流から行うのが原則と思っております。ただ、先ほど申し上げたように、一応平成22年にシミュレーションをかけた結果をもとに、一番被害を及ぶところから解決していくというのが、今の私どもの考えでございますので、何とぞ御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 一応、一定の御理解もいただいたというふうに理解をしますので、今後とも雨水対策ということについて、市民の一番関心の深いということもありますし、実害を受ける地域の方は、ずっと区域は変わっておりません。昨日の同僚議員の質問にも一部ありましたけども、安全で安心なまちづくり、いつも浸水するんです。安全で安心なんですとは言えないのではないかというふうに思います。やはり、結果というのは原因があるわけですから、その原因をどういうふうに整理をしていくかということに、やはり力を注いでいただきたいというふうに思います。

そういった要望をさせていただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて、12番、細川雅子議員。

[12番 細川雅子議員 登壇]

○12番（細川雅子） おはようございます。12番、大竹新公会の細川雅子でございます。市長は、今議会におきまして、地区公民館である小方公民館の廃止を提案されました。今回の一般質問では、地区公民館の役割を共有化した後に、小方公民館を廃止して、小方地区における社会教育とまちづくりをどのように進めようとしていくのか市長にお尋ねするものです。どうぞよろしくお願いいたします。

平成24年4月に、社会教育施設の再編・総論が発表され、平成27年には各論が発表されました。改めて再編の目的を確認しますと、限られた人的、財政的資源で、施設の機能を維持しますとあり、これには、市の状況から見ると、異論のあるはずがございません。

ここで皆さんに考えていただきたいのは、施設の機能についてです。市長の説明では、体育館部分はともかく、研修室については、今までとおおむね変わらない利用ができるというもので、予定では平成30年4月に、まだ仮称ではございますが、地域福祉会館といった名称で、高齢者福祉に軸足を置いた地域福祉の活動の場とはいえ、人は配置はされていない空間として再出発をいたします。私たちは、小方公民館の本来あるべき、地区公民館としての機能についてどのように考えたらよろしいでしょうか。

公民館の今日的役割は、第1に、社会教育法に規定された教育施設として、住民の学ぶ権利を保障すること。第2に、地域をつくる主体を形成する拠点としての役割。第3に、住民参加を原則として、住民自治を発展されることとされています。これらの役割を果たすために、公民館には地域住民の学習ニーズを引き出して、地域課題を捉え、地域のきずなづくりを支援する専門的な力量を持った職員が配置されています。公民館を廃止することで、小方地区は社会教育とまちづくりの両方の可能性を持った拠点を失うこととなります。本市の人材育成とまちづくりにとっては、ゆゆしき事態になったと言わざるを得ません。

まず最初に、本市の社会教育の目標を共有したいと思います。

本市は、第5次総合計画において、「笑顔・元気がやく大竹」を目指すまちの姿としました。この将来像を目指していく上で、まちづくりを進める人間像や市民像があると思います。私は、それが大竹を愛する人だと思っています。市のあらゆる施策の中で、大竹を愛する人を育成することが基本になると考えます。

昨日の先輩議員の一般質問では、学校教育の視点から人材育成についての議論がありましたが、きょうは、社会教育分野の中では、どのような目標を持ち展開されているのか教えてください。

次に、先ほど明確にした教育目標の実践の場としての地区公民館と公民館職員の役割に触れておきたいと思います。

社会教育法で公民館の目的第20条ですが、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。法の中には、小学校区、または中学校区ごとに地区公民館をおかなければならないといった規定は見つかりません。地区公民館を廃止しても、法的に問われることはないでしょう。とはいえ、文部科学省の出した第2期教育振興基本計画においては、きずなづくりと活力あるコミュニティの形成が基本目標の一つとされたことでもわかるように、学区ごとに地域のコミュニティを形成することの重要性と拠点としての公民館への期待は以前より膨らんでいるように感じられます。人口も面積も小さな大竹市であります。私たちがコミュニティとして認識できる範囲は、身近では地区自治会です。広く考えても、小学校区、少し頑張っただけで中学校区程度ではないでしょうか。核家族化、少子化、高齢化が進み、地域のきずなが薄れている現状です。今のような社会で、コミュニティを形成してきずなをつくる上で、地区公民館と公民館職員の役割について、市長のお考えをお聞かせください。

さて、以上のように地区公民館への期待は国においても大きくなる中で、このたびの小方公民館の廃止です。議会、すなわち市民への説明では、小方地区の社会教育は中央公民館がフォローしていく。会館の整備後は、高齢化が進むことによって生じる地域課題に取り組むための施設にしていくといった説明でした。これから整備される会館に、今までのように公民館職員の役割を期待された職員は配置されません。これから、地域のきずなづくりをさらに進めようとしても、地域の方々が事あるごとに顔を出し、そこで顔を合わせることで形成される人間関係づくりは難しくなっています。物理的な困難を乗り越える工夫が必要になると思います。

市長は、小方地区における社会教育とまちづくりを具体的にどのように進めるお考えでしょうか。

以上、本市の社会教育の目標、地区公民館と地区公民館職員の役割について、小方地区での人育て、まちづくりの進め方、この3点について、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 教育というものは、意図をもって人を変えていくという、人間しかできない活動だということ、それから、学習はみずからが学んでいくこと。生涯学習と社会教育のあり方について大変考えさせていただき御質問をいただきました。その上で、地域のきずなづくりという違う視点から見る公民館のその役割、そのことについて考えさせていただき御質問をいただきました。大変ありがとうございます。

それでは、細川議員の御質問にお答えしたいと思います。用意された原稿で答弁することをお許しいただきたいというふうに思います。

小方地区における人づくり・まちづくりについて、本市の社会教育の目標及び地区公民館と地区公民館職員の役割については、後ほど教育長からお答えいたします。

本市では、昭和55年から10年間に多くの社会教育施設等を建設しており、小方公民館もその一つでございます。建設から数十年が経過した現在、社会情勢は大きく変わり、施設の老朽化も進む中で、限られた人的、財政的資源で施設の安全性や時代に即した機能を維持していくため、社会教育施設等の再編基本方針を策定し、計画的に整備を進めていくこととしたところでございます。

6月と8月に開催いただきました議員全員協議会では、小方公民館の研修室部分の機能を変更し、使いやすいように改修することで地域福祉を進める施設として生まれ変わることを説明させていただきました。この地域福祉の対象は、広く市民の皆さんですが、人口が減少し、超高齢社会を迎え、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯がふえている実態を考えますと、元気な高齢者の皆様には、支援を必要とする高齢者の支え手になっていただけることが、これからのまちづくりには必要になってまいります。高齢者の皆さんが、日ごろの地域福祉活動等を通じ、生きがいつくりと健康保持を図るとともに、お互いが支え合う関係を築くことは重要な高齢者施策の一つであり、また若い世代も含めた地域のつながりの再構築を促すことにもなると考えております。このお互いが支え合うということは、地域包括ケアの考え方につながっております。地域包括ケアとは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される仕組みのことでございます。新しい（仮称）地域福祉会館には、地域住民が集まる場として、また生涯学習グループや各種団体による活動の場としてだけではなく、小方地区における地域包括ケアを推進していく上での拠点としての役割が期待されております。

現在、市では、いきいき百歳体操を活用した介護予防による地域づくりを進めているところでございます。この取り組みが小方地区においては（仮称）地域福祉会館を拠点として行われれば、地域にお住まいの方が、その地域の高齢者を支える仕組みの実現へとつながっていくものと考えております。

このように、地域包括ケアを推進していくことは、地域づくりに取り組んでいくことと同義であると考えております。ただし、現在法的に位置づけられている地域包括ケアが対象としているのは、高齢者のみとなっておりますので、あらゆる世代を含めた地域づくりを進めるには、ほかに取り組むべきことが山積みとなっております。

また、(仮称)地域福祉会館という箱モノがあるだけでは、地域づくりは果たせません。地域づくりに取り組もうとする人がいて、かかわり合う人がふえて、初めて地域づくりにつながると考えていますので、その意味で、人づくりが大切であると考えております。

地域包括ケアは、ゼロから人づくりをするのではなく、人材を見つけ出し、同義づけを行い、地域包括ケアの担い手となっていただくことを考えております。そして、個人だけではなく、自治会などの団体が地域包括ケアの担い手となることもあり、団体を要請することも必要となってまいります。

大竹市シルバー人材センターも、そうした役割を果たすべき団体の一つでございます。高齢化がますます進みつつある中、地域包括ケアの構築に向け、元気な高齢者は介護や支援を必要とする高齢者を支える側になっていただくことが必要となってまいります。現在、(仮称)地域福祉会館の管理者として予定している大竹市シルバー人材センターが、みずから行う事業だけではなく、地域包括ケアの担い手となる人材を育成する団体として活躍することを期待しております。

以上で細川議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長(児玉朋也) 教育長。

[教育長 大石 泰 登壇]

○教育長(大石 泰) それでは、細川議員の本市の社会教育の目標及び地区公民館と地区公民館職員の役割の御質問にお答えします。

第5次大竹市総合計画において、大竹を愛する人づくりをまちづくりの基本目標として取り組んでいるところでございます。市民一人一人が生きがいを持って豊かな人生を送り、心身ともに健康に過ごすとともに、地域社会の一員として活躍されることを目指して、社会教育を推進しているところであり、各種の生涯学習講座や講演会、学習活動の支援等を社会教育施設等で行っております。

御質問の小方公民館は、これまでさまざまな生涯学習講座やグループ活動、公民館まつりなど、主に小方地区における社会教育事業と生涯学習活動の拠点として、また地域住民の交流や憩いの場として地域のコミュニティの基盤づくりに重要な役割を果たしてきたと認識しております。御承知のとおり、小方公民館は地域福祉活動の場、住民活動の場、生涯学習活動の場、避難所の必要な4つの機能を持った(仮称)地域福祉会館に生まれ変わることになります。今後の生涯学習、社会教育の推進には、総合市民会館の地区担当職員が中心となって、地域課題や学習ニーズの把握等に努めていくとともに、生涯学習講座の充実や課題の解決に向けて、コーディネーターとして、またファシリテーターの役割を担っていきたいと考えています。

生まれ変わった新しい施設においても、関係団体との積極的な連携や地域住民も一体となったネットワークの形成が大切であると思っています。これからも、地域コミュニティの拠点として、また生涯学習、社会教育活動の場として、協働した取り組みができるよう工夫を図っていきたいと考えております。

以上で細川議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長(児玉朋也) 細川議員。

○12番（細川雅子） 教育長、御答弁ありがとうございます。大体、教育目標等、特にこれからの小方地区に関してですが、社会教育と社会教育を進める職員の役割というあたりに触れていただきました。概念的なところは、ほとんど私も思っているとおりの御答弁でした。それをどうやって地域の中で実践していくのかというあたりが、本当にこれからの勝負になっていくところだと思います。文字で書かれている理想に一步でも地域の中に近づけていくように、実践活動をしていくというのは非常に困難なことだと思いますが、本来あるあり方を見失わずに、職員の皆様にはしっかり地域の中での活動をお願いしたいと思います。

市長の御答弁の中で、これからの小方のまちづくりをしていく上では、地域福祉、高齢者を育てるという視点を持ちながら、そこに重点を置いていくことによって、地域が全体として活性化していくといったような御答弁だったと思いますが、一つだけ気になったのが、そのまちづくりを担うのに、今後管理をしてお任せするであろうシルバー人材センターの名称が出てまいりまして、非常に気になりました。今までの御説明だと、シルバー人材センターは会館の管理と2階部分のいわゆる人育ての視点まで担う団体といった御説明は、私は認識がございませんでした。なので、ただいまの御答弁にびっくりしたんですけども、どこまでシルバー人材センターに、実際に御高齢の皆様が元気でまだまだ御自分の持っている力を発揮しながら社会貢献していくといったそういった場、また、その可能性を引き出していく場としてのシルバー人材センターの役割というのは非常にあると思うんですけども、今まで地域の皆さんのそういった力を引き出して行って、地域づくりをしていくといった役割をシルバー人材センターが担ってきているという体験をしているかどうかというのは、私は勉強不足でちょっとわかっておりませんでしたので、1点、ちょっとその辺のシルバー人材センターに、そういった力をどういうところを期待して、これからどういうふうに力をつけていただいきたいと思っているのかあたりを一つお尋ねします。

もう一つなんですけども、私自身は箱モノだけあったても、そこに地域の人だけがいても、まちづくりはできるとは思っておりません。やっぱり教育長がおっしゃったような、そこでつなげていくコーディネーターとかファシリテーターといったような役割を持った意識的につなげていく人がいなければ、ある程度の学習は進むと思いますが、そこを一步進めたまちづくりというのは、なかなか難しいと思っております。市長の御答弁の中でも、今緊急でかつ重要な課題とした超高齢化社会、人口減少への対応というのは急がなければいけないと思います。

きのうの話でもありましたが、第5次総合計画後期基本計画において、2025年を目途として、年を重ねても安心して住みなれた地域で暮らすまちづくりを目指した地域包括ケアシステム、これを小学校区で整備していく、そういった目標となっております。これから、高齢になった御夫婦同士の老老介護とか、御高齢の方々のひとり暮らしがますますふえてまいります。介護予防に体操とか筋力トレーニングなどの自助努力はもちろん必要になってまいります。自治会や地域を核とした御近所同士の支え合いを現在のインフォーマルからフォーマルな形に変えていかなければなりません。このたびの仮称であります。地

域福祉会館の整備には、小方地区において、地域包括ケアの体制づくりを急いでいきたいといった市の意図を非常に感じます。市の課題解決に向けて、こういった具体的な動きをつくるということは歓迎したいと思っております。

そこで、今回私は二つの提案を持ってまいりました。一つが地域包括ケアの体制づくりに向けて、今ある市の機構を再構築されたいかがということ。もう一つが、地域包括ケアの体制づくりに社会教育の知識や手法を持った人を配置していく、この2点です。

1点目の機構を整えるといったのは、地域包括ケアのシステムの構築に向けて、現在の市の体制を再編成するということですが、現在は、介護高齢者係が中心となって進めているようですが、実際の事業を見ると、複数の職域で似たような事業をしているようにも思われます。障害者も含めて、誰もが住みなれた地域で暮らしていくために、地域で暮らす支えるまちづくりを切り口とした体制にして、今までの職域同士の連携から連帯になるような体制をつくっていくといった必要性を感じます。

2点目は、社会教育の知識と手法を持った人材を配置していくという提案ですが、先ほどから話にも出ておりますが、地域包括ケアの構築をすると簡単に言いますが、自然発生的にできるものではございません。誰かが意識的に地域の社会資源の把握、ニーズの把握をすることと、地域課題の発見をして、地域のリーダーを育てること。これでようやく地域に支え合いの体制が芽生えたと。そういった段階ではないかと思えます。この困難な仕事をやり遂げる人材を公民館で社会教育実践を重ねてきた社会教育の部門に求めたいかがでしょうか。子供からお年寄りまで、地域の自治会や福祉関係者から、また商店や事業所まで、公民館と職員というのは、幅広い人脈、情報を持っておられます。その上、ニーズを発見して、自主的な学習活動につなげるプロフェッショナルです。これから地域の中で支え合いのまちづくりをしていく上で、このような力のある人材がいたら、十人力ではないかと思えます。とはいえ、本来の社会教育の仕事をおろそかにすることはできません。

ということで、役所の人材を有効に使うために、福祉部門と社会教育の兼任ができるような職員配置が検討されたいかがと思っております。特に小方地区については、地区の中で重点的に動ける人材の配置を考えていただきたいと思えます。

ということで、まずシルバー人材センターについて、それと、今私の提案2点について、市長のお考えを聞きたいと思えます。お願いします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） シルバー人材センターのことについて、ここまで踏み込んだ答弁書は職員が書いてくれました。私の考え、期待しているところで、職員もこういう考えをきちんと持ってくれているということをありがたく思っているような次第です。

これからの時代、まさに支える方が少なくなってきたり、そして、高齢長寿で長生きができる幸せな世の中にするためには、どうしても、無償でボランティアで働いてくださる方々の力も必要になってきます。さらに、高齢者になっても、収入を得ながら、働きながらも社会につくせるような仕組みももう一つ必要になってくると考えております。有償で働く場でありながら、さらに社会につくせる役割を果たせる部分が、私はシルバー人材センターが担うべき役割だと考えております。そして、ボランティアで無償で働いていた

だくことを全部取りまとめる部分が社会福祉協議会にその役割が大きくあるというふうに考えております。そういう意味で、行政だけでやりきれない大きな仕事を、これから支える社会を支える、大竹市を支える役割の中で、シルバー人材センターと社会福祉協議会、これは大きな役割を私は持つと。これをきちっと支えていただくような形の仕組みづくりを行政で持ってしっかりやっていくということ、このことが大切だというふうにいつも思っていたような次第でございます。

そういう意味で、これをちゃんとやっていくために、今議員がおっしゃいました市の機構をどうやっていくか。きちっと有効に生きていき、活用でき、また実際にはその仕組みができていくためには、行政側の人材仕組みが大切だというふうに考えております。御提案は本当にありがたく思っております。

それから、もう一つの視点から見たときに、魅力ある地域をどうやってつくっていくか。人と人のつながりをどうやってつくっていったって、ああここいい地域だなというふうに思っていただけの地域をどうつくるか。大竹市では、今公民館を中心に成功事例として、玖波の公民館が非常にいい形で動いてくれております。これは、今議員がおっしゃられましたようなコーディネーター、リーダーシップをとるような人がいるということが第一点、大きな条件もございます。

しかし、もう一つの成功の大きな要因は、市民の皆さん方、その地域の皆さん方が一生懸命になってやる。地域がそれだけもう成熟しているあの地域だからこそ成功したという、もう一つの側面もあるかというふうに思います。そういう意味で、これからそういうことを全市的に広げていく。その拠点の一つの小方の旧公民館、この福祉会館にもっていきたい。キーワードは今おっしゃられました連帯というところで見たら、私は福祉という言葉のキーワードにしながら、人々が皆幸せになることをお互いが支え合うような世の中づくりのために、みんなが力を出し合って、そのキーワードのもとに、あの場所が機能してもらえるような仕組みづくりができて、そして、ただただ小方ということだけではなくて、あの場所は全市的な福祉会館というような形でますます発展してくれたらいいなという思いでございます。

今の玖波の成功事例を全市的に広めていながら、成熟して地域のためにつくす方々が多くいらっしゃる大竹市、そして、それをリードしてくださるリーダーシップを持つような人たちをちゃんと育てていくという、育てるということ、教育ということにつきましては、人を変える活動です。これを行政側でやると、何を横着など、頭ごなしにそんなことを言うなということで、今までこの日本中が引っ込み思案になっておりますけど、勇気を持って、大竹市を愛する人を育てていく、変えていくという活動については、行政がやっぱりしっかり責任を持つべき必要があるというふうに、私は考えております。

そういう意味で、これから新しく変わります福祉会館を起点として、拠点として、いろんな形で大竹市のまちがさらに安心して過ごしていただけるような、そして、お互いが支え合い、きずなができるような大竹市になるようなこと、そのことをもくろんでいきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 細川議員。



○12番（細川雅子） 申しわけありません。理解できませんでした。小方の現在公民館の形を変えて、今市長のお話では、全市的な福祉の拠点としての何か箱モノといったような、1階は箱モノだけじゃないですけど、そういった御説明があったように思うんですけども、私の聞き違いでしょうか。主に、今までの御説明を聞いていると、小方の公民館を今まで利用されていたいろんな団体とか、もう一つは避難、防災のときの拠点として小方公民館、それは、今までとそういった面では変わらずに使えますよと。だから、向いているところは小方地区というふうに私は受けとめておりましたが、今全市的な福祉の拠点というふうな市長のお考えがあったものですから、そこをちょっと理解できませんでしたので、細川が理解できるように、ぜひお願いいたします。

それと、もう一つ、シルバー人材センターについてですが、実は、私シルバー人材センターが1階に入っていて管理をしてくださるというお話を伺ったときに、地域づくり及び社会教育の人づくりの、高齢者の人づくりだけではない、もっと幅広い人づくりですよ。あの辺を含めて、シルバー人材センターにお願いしようという考えがあるのかなと。そうされたらどうかと。1階にそういったシルバー人材センターが入るということは、それだけでシルバー人材センター関係の人の出入りというのは非常に頻繁になってくると思いますし、そこが高齢者の皆さんの拠点として、しっかり機能することによって、高齢の皆様のいろんなニーズ、思い、課題が集まってくると思うし、それをもうちょっと広げて、高齢者だけではなく、もっと地域に目を向けた今までの地区公民館としての機能あたりをもう少しシルバー人材センターに担っていただけるように考えたかどうかと聞いていたんですけども、冷静に考えると、なかなか今までシルバー人材センターは、そういうことをやっておられなかったもので、無理かなと思ったんですが、そこは余り無理という考え方を持っておられないということでしょうか。

さらに、もう一つ、私はやっぱり社会教育の視点、人を育てていく、これから臆せずしっかりやっていきたいというお話でした。今まで余りにも社会教育の視点で、大竹市の中で注目されてなかったように思います。そこにしっかり目を向けるのは非常にうれしいことなんですけれども、やはり、今地域の中で実際にやっておられる方々のスキルというのは、一朝一夕で身につくものではございませんし、そこはできる人の力というのをしっかり借りたほうがいいんじゃないかと思っております。

先ほど、玖波の地区を非常にほめていただきました。ありがとうございます。なんですけども、やはりコーディネートしていく、そこで中心的に教育の役割を担ってくださる人がいなければ思いはつながりません。一緒にやっていきたいという人がいても、やっぱりそこをつなげてくれる場所と人があるからこそ、玖波の地区では全国から注目していただけるような活動ができてきたんじゃないかと思っておりますので、そこにやっぱりキーマンとなる人というのは必ず必要だと思っておりますし、小方の地区においては、これからは場所がなかなか難しくなってくるということであれば、その方の力量というのと、その御苦労というのは相当なものになるというふうに想像しておりますので、しっかり仕事ができるような体制を整えていただきたいと思います。ちょっとシルバー人材センターのことを御答弁お願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 全市的な視点だということを行ったのは、これは将来的な展望で私が希望しているというようなことで、当然玖波の公民館でもそうでございますが、玖波の方以外の方も、多くの方が玖波まで行って、あそこで一生懸命一緒に活動されております。

そういうことで、別に玖波とか小方とか大竹市とかいうような地域性、わずか海岸、沿岸部で5.5キロぐらいしかないようなところで、そういう形での過去からの相変わらず、そういう地域ではなくて、包括して大竹地域、大竹市全体というような思いを持って言ったような次第でございますが、もちろん、近くの方が多く利用されますので、小方中学校区の方々がたくさんそこに行かれるというのは当然でございます。また、そういう方々の近くの方が非常に便利に使えるようなことを、そのことの配慮を十分にしたつもりでございますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、確かに人がいても、リーダーシップをとる人、コーディネーターがいないと物事は進まないということがあります。逆に、リーダーシップをするコーディネーターのどんな立派な人をよそから連れてきたところで、地域のその実力がなかったときに、そのことはなかなか進みにくいということの難しさも逆にございます。そういう意味では、玖波という地域は、地域の方にもリーダーがいっちゃったと。それから、それを代表される市会議員の皆様方も、実に隠れて下側に支えられて、おもてに出ずにしっかりと支えられたという、そういうすばらしさがあるこそ、初めて市民皆さん方が認められて、みんなが集ったんだなというふうに思います。そういう地域をこれから全市的にもやっていきたいなという思いで、新しい場所の試みでございますが、何とか成功をさせていきたいと。そして、小方の中学校区、地域の皆さん方が喜んであそこに来ていただけるような仕組みづくりということ、それは実際には、今度は管理をお願いをするようになるかと思えますけど、シルバー人材センター、そこの皆さん方ももしっかり話をさせていただきながら、あそこの機構をちゃんとつくっていき、そして、多くの高齢者の皆さんが働きながらも地域につくせるような、そういう仕組みづくりというのをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（米中和成） それでは、シルバー人材センターの関係についてちょっと話をさせていただきます。

決して、シルバー人材センターだけに地域包括ケアの担い手になってもらうというふうには考えておるわけではございません。そもそも、今こういう大きな流れになっておりますが、そもそもが、昨日の一般質問もございましたように、介護保険法が改正されました。その中の大きなポイントが、これまで全国一律に行われてきた予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業の新しい介護予防日常生活支援事業に移行したということです。それに伴って、移行したということは、市町村独自の事業になったということでございます。

この総合事業といいますのは、市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すということになっ

ております。それに伴いまして、地域住民によるボランティアとかNPOとか民間事業所とか、その他協同組合とかいろいろあると思うんですが、それらの多様な主体が生活支援サービスを提供することが求められてくるということになれば、そのシルバー人材センターも元気な高齢者の方が参加しておりますので、今までは高齢者の方というのは、サービスを受ける側でありましたけど、今度は高齢者の方もサービスを提供する側として、今後地域包括ケアの推進に深くかかわってきていただけるのではないかとということも期待して、シルバー人材センターに、小方旧公民館の1階部分に入っていただくように今協議しているということもございます。ですから、全てシルバー人材センターにそれを担ってもらうということではありませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） わかりました。シルバー人材センターにはシルバー人材センターの役割なり、やはり得意な分野があると思えますので、そこに関しては、今まで以上に力を発揮していただけるような体制を市としてとっていくということだと思います。シルバー人材センターが担うのは難しい部分には、しっかり市が役割を果たしていくというふうに理解いたしましたので、しっかり体制を整えてやっていただきたいと思えますが、ただ、すいません。もう一度反論してしまうんですけども、今のまちづくりとか生涯学習とかの場面で、地域にこだわってばかりはいられないというのは確かにあると思えます。それぞれの公民館に、その地域以外の方たち、また市外の方たちも大勢来られてますので、地域を含めて、もっと幅広い範囲での視野を広げた活動もしておられると思えますので、そこはごもっともだし、役割の一部でもあると思うんですけども、ただ、例えば地域包括ケアシステムづくりにおいても、社会教育の地区公民館についても、学区、小学校区といった地区の圏域の範囲がよく出てまいります。私は、これは根拠がない話じゃないと思えます。自分の生活圏の中では、どの辺までをやっぱり考えられるかとか、人間関係ができて、すぐにお願いできたりとか、皆さんのお声を聞いたりとか、自分が実際に足を運んだりとかできる人間の範囲とか、子供のころからそういった人間関係もつくってきいてという範囲を考えてくると、やっぱり学区、中学校区を大きく見ても、中学校区、少し狭めて小学校区、旧小学校区でもいいです。そういった人の生活範囲というのは、やっぱり根拠があるからこそ、国もいろんな場面で地区という大事さというのをうたってきてるので、そこは忘れずに、しっかりと考えていただきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

最後まとめたいと思えますが、今の分はしっかりとお願いしたということで、今回、市長、大竹市の総合計画とか今後の中で、子育て、学校教育に関しては、かなり頑張って予算も配分しておりますし、定住促進をしていく上で、子育て世代の援助というあたりは、すごく力を入れてくださっております。議会のほうでも、そこはお願いしているところですが、今回、小方公民館絡みで、非常にもっと社会教育に目を向けていただきたいなと。市長も先ほど御答弁の中でおっしゃってましたので、ある分安心した部分もありますが、目を向けるイコール、予算も配分するということと受けとめましたので、しっかりお願いしたいと思えます。

大竹を愛する人というのを本当に大竹市の財産だと思いますので、やっぱり財産形成にはしっかりと力を入れていただきたいということで、お願いいたします。

先ほどから、きのうもきょうもカーブの話題が出てまいりますが、残念ながらきょうというわけにはいきませんでした、今の広島だけでなく、全国でカーブ愛というのがあふれていると思います。広島県外の方からも広島すごいねと。これだけ熱くなるのすごいねといった感想をいただいております、私も誇りに思っているところですが、カーブ愛だけでなく、大竹愛、そこにあふれるまちづくりをしていただきたいと思ひますし、そういった仕掛け人の役割を大竹市に担っていただきたいなど、職員の皆さんには担っていただきたいといった思いを伝えるということで、きょうの質問は終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 以上で、一般質問を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3～日程第5〔一括上程〕

認 第 4号 平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定について

認 第 5号 平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について

認 第 6号 平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について

○議長（児玉朋也） 日程第3、認第4号平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定についてから日程第5、認第6号平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定についてに至る3件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

上下水道局長。

〔上下水道局長 平田安希雄 登壇〕

○上下水道局長（平田安希雄） それでは、認第4号、認第5号及び認第6号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、認第4号平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

まず、決算の概要について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、給水人口の減少や節水意識の定着、さらに節水機器の普及等が進んでいることで、年々使用水量が減少し、あわせて料金収入も減少しております。

平成26年度決算では、会計制度の見直し等が適用されたことに伴い、退職給付引当金の計上の義務づけ等による特別損失が生じたため、大幅な赤字となりましたが、平成27年度におきましては、職員数の減少に伴う退職給付引当金の戻し入れなどの特別利益が発生したため黒字となりました。

それでは、事業の概要について御説明申し上げます。

給水状況でございますが、年間有収水量は329万2,299立方メートルで、前年度から1,158立方メートル増加しております。

次に、建設改良事業ですが、総額で9,324万1,252円を支出いたしました。

主な事業としましては、防鹿水源地生物センサー取替工事が1,224万3,960円、立戸配水

池管路敷災害復旧工事で2,661万7,680円、防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事で、平成26年度繰越分が958万1,040円などがございます。

次に、財政状況でございますが、収益的収支は、収入総額5億3,446万8,525円、支出総額4億9,809万6,738円で、差引3,637万1,787円の純利益となりました。

これに、前年度繰越利益剰余金と、その他未処理利益剰余金変動額を加算しますと、平成27年度末の当年度未処理利益剰余金は6億37万7,146円となり、全額を翌年度へ繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、収入総額1,097万9,080円、支出総額1億3,598万7,179円で、差引1億2,500万8,099円の不足が生じましたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額484万2,299円、過年度分損益勘定留保資金9,016万5,800円、建設改良積立金3,000万円で補填いたしました。

続きまして、認第5号平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

まず、決算の概要について御説明申し上げます。

工業用水道事業につきましては、旧第2期工業用水道事業の企業債償還利息や減価償却費が財政を大きく圧迫しておりますが、会計制度の見直し等が適用されたことに伴う特別損失がなくなったため、今年度は黒字となりました。

それでは、事業の概要について御説明申し上げます。

給水状況でございますが、年間有収水量は964万9,194立方メートルで、前年度から1万158立方メートル減少しております。

次に、財政状況でございますが、収益的収支は、収入総額5億1,756万7,917円、支出総額4億8,043万9,549円で、差引3,712万8,368円の純利益となりました。前年度繰越欠損金を加算しますと、平成27年度末の未処理欠損金が4億4,085万443円となり、同額を翌年度繰越欠損金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、収入総額2億1,510万円、支出総額4億8,110万6,509円で、差引2億6,600万6,509円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金2億3,830万485円、当年度分損益勘定留保資金2,770万6,024円で補填いたしました。

続きまして、認第6号平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

まず、決算の概要について御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、処理区域内の人口の減少や節水機器の普及等による使用水量の減少で、年々使用料収入が減少しています。

こうした中、下水処理場等の包括的民間委託による経費の節減など、経営の健全化に努めた結果、今年度も利益を計上することができました。

それでは、事業の概要について御説明申し上げます。

処理状況でございますが、年間総処理水量は815万4,514立方メートルであり、うち汚水分年間有収水量は298万1,818立方メートルで、前年度から264立方メートル増加しております。

次に、建設改良事業ですが、総額で2億4,362万6,660円を支出いたしました。

主な事業としましては、小島汚水中継ポンプ場合流式沈砂池設備改築更新工事が4,659万1,160円、防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事が4,500万円などがございます。

次に、財政状況でございますが、収益的収支は、収入総額9億4,289万5,636円、支出総額8億8,842万7,575円で、差引5,446万8,061円の純利益となりました。

これに、前年度繰越利益剰余金を加算しますと、9億9,808万6,527円となりましたが、全額を翌年度へ繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、収入総額2億8,049万1,013円、支出総額5億6,308万3,037円で、差引2億8,259万2,024円の不足が生じましたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額850万4,326円、過年度分損益勘定留保資金1億2,082万3,171円、当年度分損益勘定留保資金1億5,326万4,527円で補填いたしました。

以上で、認第4号、認第5号及び認第6号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） この際、監査委員から決算審査の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 黒田孝士 登壇〕

○監査委員（黒田孝士） 監査委員の黒田でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成27年度大竹市水道事業会計及び大竹市工業用水道事業会計並びに大竹市公共下水道事業会計の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

決算審査は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、市長から審査に付されたものであり、平成28年7月1日から8月8日までの期間で行いました。

市長から提出されました決算書類が、水道事業及び工業用水道事業並びに公共下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するために、会計諸帳簿の点検と証票類の照合など、通常実施すべき審査手続によりまして審査を行いました。

あわせて、3事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、3事業が常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかを主眼といたしまして、慎重に審査を行いました。

その結果、決算諸表の計数は正確であり、当年度の経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

それでは、審査結果の詳細につきまして、お手元にございます決算審査意見書により御説明をさせていただきます。

平成24年度に、地域主権改革の推進の一環として、地方公営企業会計制度が46年ぶりに大幅に改正され、大竹市の水道等3事業会計につきましても、前回の決算から新しい公営企業会計制度を適用し、今回は改正後2度目の決算となりました。

新しい会計基準に伴い、前年度における水道事業会計並びに工業用水道事業会計決算は赤字となりましたが、平成27年度は、両会計とも再び黒字決算に転じております。

公共下水道事業会計は、9年連続の黒字決算となっております。

それでは、まず水道事業会計の経営内容を見てみますと、供給単価、いわゆる販売単価は1立方メートル当たり139円55銭で、前年度に比べ38銭と若干下がりましたが、給水原価は1立方メートル当たり151円25銭となっております。損失幅は11円70銭と大きくなり、前年度と比較して、4円19銭ふえております。

次に、決算内容を見てみますと、営業収支は3,085万4,000円の損失でしたが、営業外収支の利益4,224万7,000円を加えた経常収支では、1,139万3,000円の利益となっております。これに特別損益2,497万9,000円を加えますと、当年度は3,637万2,000円の純利益となり、これを前年度と比較すると、9,353万3,000円の増加となっております。

この主な要因ですが、費用面で前年度の新会計基準の適用により、退職給付引当金不足分等を9,929万3,000円計上したものが、当年度は全額減少したことにより、特別損失が9,964万5,000円減少したことによるものでございます。

次に、工業用水道事業会計ですが、経営内容を見てみますと、供給単価、いわゆる販売単価は1立方メートル当たり53円32銭で、前年度に比べ2円72銭上がりました。

一方、給水原価は1立方メートル当たり49円79銭と、前年度と比べ5円34銭下がり、3円53銭の販売益となっております。

また、前年度は4円53銭の販売損でしたので、8円6銭改善しております。これは、前年度の豪雨災害による修繕費増の特殊要因がなくなったことなどによるものでございます。

次に決算内容を見てみますと、営業収支は9,151万1,000円の利益でしたが、営業外収支損失5,595万1,000円を差し引くと、経常収支では3,555万9,000円の利益となっております。

これに、特別損益156万9,000円を加えますと、当年度は3,712万8,000円の純利益となり、これを前年度と比較すると、5,697万6,000円の増加となっております。水道事業会計同様、赤字決算から黒字決算に転じております。

この主な要因は、前年度の豪雨災害の復旧費用の特殊要因がなくなり、営業費用が3,986万8,000円減少し、また、退職給付引当金不足分等を1,562万5,000円計上したものが、当年度は全額減少したことによるものでございます。

続きまして、公共下水道事業会計でございます。経営内容を見てみますと、処理単価は1立方メートル当たり114円91銭で、前年度に比べ10円78銭下がりました。

一方、処理原価も1立方メートル当たり105円34銭と前年度と比べ4円48銭下がり、9円57銭の販売益となっております。前年度と比較しますと、6円30銭利益幅が減少しております。これは、前年度より総処理水量が増加したにもかかわらず、他会計負担金及び長期前受金戻入が減少したことによるものでございます。

次に、決算内容について見てみますと、営業収支は1億2,227万3,000円の損失ですが、これに営業外収支利益2億227万2,000円を加えた経常収支は、7,999万9,000円の利益となっております。特別損失2,553万1,000円を差し引くと、当年度は5,446万8,000円の純利益となりましたが、前年度と比較すると、4,090万3,000円の減少となっております。

この主な要因は、一般会計負担金が1,810万8,000円、長期前受金戻入が2,361万円それぞれ減少したことによるものでございます。

次に、建設投資の状況についてでございます。

水道事業における建設改良工事ですが、立戸配水池管路敷災害復旧工事2,661万8,000円、防鹿水源地生物センサー取替工事1,224万4,000円、防鹿地区管渠布設工事（上水・下水）958万1,000円など、総額9,324万1,000円で、前年度と比較して2,004万9,000円増加しております。

工業用水道事業では、該当工事はなく、公共下水道事業における建設改良工事は、小島汚水中継ポンプ場分流用電気設備改築更新工事5,610万円、小島汚水中継ポンプ場合流式沈砂池設備改築更新工事4,659万1,000円、防鹿地区下水管渠布設工事4,500万円など、総額2億4,362万7,000円で、前年度と比較して1億913万7,000円増加しております。

以上が、大竹市水道事業会計及び大竹市工業用水道事業会計並びに大竹市公共下水道事業会計審査結果の概要でございます。

さて、政府が平成28年1月に発表した平成27年度の経済動向によりますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中、緩やかな回復基調が続いている。

ただし、前年度前半には、中国を初めとする新興国経済の経済景気減速の影響もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復におくれが見られた。物価の動向を見ると、原油価格の下落の影響はあるものの、経済の好循環が進展する中、物価の基調は緩やかに上昇しているとなっております。

このような好況感の乏しい経済情勢の中、水道事業等3事業会計の平成27年度につきましては、全て黒字決算となりました。

しかしながら、水道事業会計での一般家庭用給水人口及び公共下水道事業会計の接続人口の減少は続いており、家事用の収益は減少をしております。さらには、新会計基準適用により、営業費用のうち減価償却費の計上額が増加し、水道事業会計及び公共下水道事業会計の営業収支は平成26年度から赤字になっております。

水道事業のもう一つの課題に、総延長195キロメートルの水道管の老朽化の問題があり、耐用年数を超えた管が20%近くあると大竹市水道ビジョンで言っており、計画的に水道管の改良工事を進めていく必要があります。水道事業建設改良工事の過去の5年間の推移を見ると、平成23年、平成24年度に比較して直近の3年間の工事量が減少をしております。営業収益が減少傾向にあり、厳しい環境ではありますが、水道事業における大竹市水道ビジョンに基づく施設の更新や耐震化を計画的、効率的に推し進めていくことも大変重要であると考えます。

そして、公共事業においても、下水道長寿命計画に基づき、下水道処理場やポンプ場等の施設の延命化を推し進め、中長期的な費用の抑制、維持費の平準化や経費の削減を確実に実行していくことも重要であると考えます。

今後のより安全で安定した事業運営に向けて、運営コストの縮減や業務の効率的な運営による費用の削減に取り組む等、一層の企業努力を期待いたしまして、まことに簡単でございますが、決算審査に当たっての報告といたします。

○議長（児玉朋也） これより一括質疑に入ります。



質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件は、生活環境委員会に付託いたします。

会議の途中ですが、議事の都合により暫時休憩します。

なお、再開は13時を予定しております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

11時54分 休憩

13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第46号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長（児玉朋也） 日程第6、議案第46号教育委員会委員の任命の同意についてを、議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 議案第46号教育委員会委員の任命の同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

御承知のように、教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で4人の委員をもって組織され、委員の任期は4年と定められております。この委員のうち中田美穂氏が9月29日をもって任期満了となります。中田氏は、平成26年4月1日から教育委員会委員として、その職務に精励され、経験、人格、識見とも委員として申し分のない方であり、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に定める保護者である委員でございますので、引き続き任命いたしたく、同法第4条第2項の規定により市議会の同意を求めらるるものでございます。

以上まことに簡単でございますが、議案第46号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、大井議員。

○7番（大井 渉） 今、市長のほうから提案理由が示されました。今までは、人事案件につきましては、ほかの議員さんはわかりませんが、私はここに出されるぐらいですから、ちゃんと立派な人格、経験、見識を持った方がなられるものと今でも信じております。だから、この中田さんがどうかという意味じゃないんですけど、ただ、今回の具体的にちょっと申し上げさせていただきますと、今問題になっております小方公民館のことにつきま

して、議事録をもらいました。再編の問題ですね。その中で、委員の意見を聞くというのが4名聞かれております。2行ずつですから、ほとんど簡単な理由を言っておられます。教育関係の法令というのは、恐らく60ぐらいあるんじゃないと思っております。国のほうも、もちろん今介護とか保険とか医療とか、そういうものが大事だと言ってますけども、同時に教育も非常に大事だということを国のほうも強く申しております。それで、昨日と今朝、公民館のことについてもお話があったんですが、この中田美穂さんを初め、そういう法律等も含めて、どういう見識がおりなのか。恐らく私が調べた限りでは、教育委員会は月に1回ぐらい開催されているんですね。という中で、60のうちの全てを60前後だと思んですが、法律を熟知する必要はないと思います大竹市の教育委員会で。しかし、教育基本法を初め、社会教育法とか学校教育法とか図書館法とかいろいろございます。そういうものに、かなり勉強をされた方じゃないと、こういう次から次に出てくる諸課題について意見を求められても、本当に簡単な財源がないから集約すべきだというようなことばかり言っておられるんですね。地域の社会教育をどう考えるというのが全くないんです。

今回の中田さんがどうかということじゃないんですけど、その辺について、もう少し御推薦されるのなら、詳しい内容も教えていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（児玉朋也） 副市長。

○副市長（太田勲男） 今回、中田氏の提案でございます。中田氏につきましては、平成26年4月ですか。就任以来教育委員会委員として職務に真摯、真面目に熱心に取り組んでおられます。また、提案説明の中にもございました識見等は、物事に正しい判断を下す力という意味合いであると私は考えております。

中田氏はPTA役員を務めるほか、学校関係評価委員の経験もあり、私どもの提案といたしましては、教育に対する識見を十分に有している者として提案をさせていただいたのでございます。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） よろしいですか。

○議長（児玉朋也） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第46号を採決いたします。

本件は、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号はこれ同意することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議案第47号 大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） これより、議案第47号大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） 議案第47号大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成28年9月30日をもちまして、小方公民館を廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

平成27年4月に策定いたしました社会教育施設等の再編基本方針各論に沿って、小方公民館は廃止し、大ホール部分は解体、残る研修室部分は機能変更を検討してきたところでございます。敷地の一部が岩国・大竹道路の事業用地に当たり、大ホール部分がなくなること及び社会情勢の変化を踏まえ、このような方向性を示させていただいた次第でございます。

残る研修室部分につきましては、地域福祉活動の場、住民活動の場、生涯学習活動の場、避難所という機能を有する（仮称）地域福祉会館として整備する予定でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第47号の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、日域議員。

○11番（日域 究） 総務にいくんだと思いますけど、私は総務の委員じゃないので一言だけ質問させていただきます。

今回のことは、いいか悪いかさておいて、公民館という教育委員会が管轄しているものを廃止して、もっと幅の広い機能変更ですね。大きいことをしようということなんですけども、なぜ教育長がここで説明するのか、それがわかりません。もうちょっと大きい範囲

の話ですから、教育長は、今回説明会にも出てこられませんでしたけど、それにもかかわらず、ここで教育委員会の範囲を超えたような提案をされるのは、ちょっと違和感があるんですが、それでよろしいんでしょうか。御答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 今回の提案につきましては、市立公民館の設置及び管理条例、また使用条例の改正でございますので、この部分が提案でございますので、教育長に提案説明の役割が回ってきたところでございます。これから、（仮称）地域福祉会館、これの設立にということになりますと、当然教育長が提案説明者にはならないんだらうというふうに考えております。

今回の提案は、教育委員会の所掌のものであるということ御理解いただけたらと思います。

○議長（児玉朋也） 11番、日域議員。

○11番（日域 究） もちろん教育委員会が関係ないと思いませんよ。教育長としては、断腸の思いであります。大竹市全体の市政のことを考えたらやむを得ないものと思います。そういうコメントが欲しかっただけです。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に質疑はございませんか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） 社会教育の分野に関しては、社会教育の内容だとか施設については、教育委員会は関知しないんですか。そこをまず聞かせてください。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） もちろん公民館については、教育委員会が管理するところでございます。社会教育法の第5条、公民館の設置及び管理に関することというところで、教育委員会が次の事務を行うという中で示されているところでございます。

以上です。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○16番（山本孝三） そうなると、小方公民館について、今回のように廃止するとか、多目的に施設の機能を発揮できるような施設がえをするとか、こういうようなことは教育委員会で議論されたんですか。もし、されるとすれば、教育委員の皆さんの御意見はどういうことだったんですか。市長のほうからこういう方針だということで、それならばそれでいいんじゃないかというふうなことだったのか。それとも、社会教育の視点からすれば、従前たる社会教育施設として、十分な機能を発揮できるような施設に改善こそすれ、その目的も性格も違うような組織なり団体と同居して、今まで使っておったスペースも半減するというようなことを安易に教育委員会として、どういう議論があつて、お認めになったのか。そこがどうも私は納得いかんのじゃがね。もし、議論されたなら、その議論の内容なり、教育委員会や各委員皆さんの考え方なり、御意見なりを紹介してください。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） 社会教育施設再編の考え方につきましては、今までも鋭意述べてき

たところでございますけれども、人口動態、また社会情勢の変化等によりまして、社会教育施設がそのまま機能維持することは非常に難しい、そういう中で、我々教育委員会としましても、社会教育施設、公民館等の重要性は十分認識しているところでございますけれども、時代の変化に応じた、そういった社会教育施設を考えていかなければならないということで、少し前になりますけれども、平成23年9月の教育委員会、また平成24年2月の教育委員会で、それぞれ話し合われているところでございます。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 16番、山本議員。

○16番（山本孝三） こういう場での質疑応答は質問するほうも制限があるんで、3回以上できんということに慣例としてなっておるんで、詳しいこと聞くのが難しいんですが、今教育長は時代の変化だとか、機能を維持するのが難しいとかおっしゃるんですが、時代の今の変化が求めているのは、むしろもっと公民館の役割は発揮できるような機能を持った施設に改善、充実させるとか、より多くの市民の皆さんが、社会教育の分野で一人でも多く参加されるような内容での取り組みを教育委員会としても大いに啓蒙をしながら進めるということが時代の変化の中で求められているんじゃないかと思うんですが。

玖波の公民館の活動内容、これは全国一だというふうなことで、表彰もされたという喜ぶべき事例もあるんですが、こういう玖波の事例やら経験を小方地区でも、大竹地区でも大いに普及させるということになれば、従前たる公民館としての位置づけで施設の機能も充実させるというのが筋じゃないんですか。私は率直に言って、市長や教育長には気に入らんかもわからんが、中途半端になりますよ。シルバー人材センターのこれからの役割にしても、活動の内容にしても、私は今のような同居して活動するようなことじゃ、またこれも中途半端で、私が一番願っているのは、シルバー人材センターの確かに生計維持のための大きな手助けになったり、登録されている人も大いに生活の分野では助かっておられる方もあろうかと思うんですが、しかし、高齢者の長年の技術といいますか、経験といいますか、こういうことを後世に伝え残していく、そういうことをやることを考えただけでも、もっとそういう研修室もいるし、技能を習得してもらうような部屋もいるし、そんな中途半端なことじゃ、先々またシルバー人材センターの役割も手狭になってくる。逆に、公民館としての役割も、これから高齢化が進んで、今回この議会でもいろいろ問題になりましたが、地域包括ケアだとか介護の分野で、やっぱり自助、共助の役割が大事になってきるとするときに、スペースだって半分じゃないですか。そういう中途半端なことをやめて、やっぱり大竹市のいい例も玖波公民館の活動の内容なり、住民参加のもとでの社会教育の充実なり取り組みなり、いい経験があるわけですから、そういうことを施設の整備と合わせて大いに発揮させるというのが教育委員会の立場であり、役割じゃないかと思うんですが。

何か、その施設にまた目的、性格の違う組織が1階をほとんど利用しなきゃならんような、これもすぐ手狭になりますよ。むしろシルバー人材センターの役割も大いにこれから発揮してもらおうとすれば、あれは全部開放して、シルバー人材センターの施設としてやるぐらいのスペースがいるように私は思いますよ。だから、全く今ある教育施設、社会教育

施設としての役割は、縮小して多目的に使えるからどうのこうのから、財政的に始末せないけんとかいうようなことを言わんと、シルバー人材センターも公民館としての役割も将来的に大いに発揮できるような方向で、もっと考えてもらいたいと思うんですが、何か教育委員会も、そういう意味では市の方針が決まれば、それに追従して、教育委員会としての独自の見解なり、方向なりを遠慮しとられるように思うんですが、議論された言うのなら、どのような意見ですか。よかろうよかろうというような意見ですか。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） 社会教育施設等の再編につきましては、平成24年3月に総論として考え方を示しているところでございますけれども、それ以前に教育委員会のほうで話し合われております。その社会教育施設等の整備方針につきましても、これまで委員会等でも説明したというような記録が残っているところでございます。

この場で詳しくというわけには、なかなかまいりませんが、教育委員会としても、当然社会教育施設並びに公民館の重要性というのは、本当によくわかっているところでございます。地域住民の方々の教養の向上であるとか、健康増進に努めること、何よりも大切だというふうに考えているところでございます。しかしながら、そういった総論、各論の流れの中で、我々としても決断をしているところでございます。

小方公民館につきましては、今議員さんがおっしゃられましたように、地域住民に多少の不便は感じるかもわかりませんが、与えるかもわかりませんが、その辺は市民の方、住民の方がお互いに譲り合うなど、利用者間の調整をいただいて、いい地域福祉会館、（仮称）ではありますけれども、いい地域福祉会館として利用していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第8 議案第48号 市道路線の廃止及び認定について

○議長（児玉朋也） 日程第8、認第48号市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 坪浦伸泰 登壇〕

○建設部長（坪浦伸泰） 議第48号市道路線の廃止及び認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、提案いたしました南栄下白石線につきましては、白石地区における都市計画事業の施工に合わせ路線を設定するものでございます。

具体的には、国道2号大竹栄町郵便局前交差点から、市道東栄中市線に至る市道として

既存の路線を廃止し、改めて動路線を約30メートル延伸した認定をするものでございます。

次に、黒川18号線につきましては、黒川3丁目地内における民間による開発行為によって生じた団地内の道路が公衆用道路として本市に帰属されましたので、市道路線として認定しようとするものでございます。

また、立戸28号線と立戸29号線につきましても、ともに民間による開発行為によって生じた団地内の道路であり、公衆用道路として本市に帰属された道路でございます。この2路線を同時に市道認定するものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第48号の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9～日程第10〔一括上程〕

議案第49号 平成28年度大竹市一般会計補正予算〔第2号〕

議案第50号 平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算〔第1号〕

○議長（児玉朋也） 日程第9、議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算〔第2号〕

及び日程第10、議案第50号平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算〔第1号〕の2件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算〔第2号〕及び議案第50号平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算〔第1号〕につきまして、一括してその概要を御説明申し上げ、御承認を得たいと思います。

初めに、議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算〔第2号〕につきまして、御説明申し上げます。

このたびの予算の補正は、歳入歳出にそれぞれ7,289万9,000円を追加し、予算総額を150億797万9,000円にするとともに、債務負担行為、繰越明許費及び地方債の補正を予定しているものでございます。

それでは、このたび御審議いただきます一般会計補正予算〔第2号〕の内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により24ページの歳出から御説明いたします。

第3款民生費につきましては、2,360万2,000円を増額するものでございます。内容といたしましては、（仮称）地域福祉会館整備事業に要する経費を1,623万円、介護見守りシステムを導入する事業に対する地域介護福祉空間整備事業費補助金を92万4,000円、広島

西医療センター病児保育室の改修費用として、病児保育整備補助金を110万7,000円、制度の拡充に伴う高等職業訓練促進給付金を334万3,000円、児童福祉手当法の一部改正に伴う総合福祉システム改修委託料を199万8,000円計上するものでございます。

第6款農林水産業費につきましては、農道水路の補修工事費を250万円計上するものでございます。

第8款土木費につきましては、1,770万円増額するものでございます。内容といたしましては、一般道路補修工事費として1,500万円、一般河川水路改良工事費として270万円計上するものでございます。

第9款消防費につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を財源といたしまして、消防団員の安全装備品の購入費として100万円を計上するものでございます。

第10款教育費につきましては、私立幼稚園就園奨励費補助金を300万円計上するものでございます。

第11款災害復旧費につきましては、6月の大雨に起因する災害復旧工事費等を2,509万7,000円計上するものでございます。

以上が歳出予算の概要でございます。

次に、22ページからの歳入予算につきまして、御説明いたします。

第13款国庫支出金につきましては、1,104万円増額するものでございます。内容といたしましては、地域介護・福祉空間整備事業に対する国庫補助金を92万4,000円、病児保育整備事業に対する国庫補助金を36万9,000円、高等職業訓練促進給付金の支給に対する国庫補助金を250万7,000円、私立幼稚園就園奨励費補助に対する国庫補助金を74万円、災害復旧事業に対する国庫補助金を650万円計上するものでございます。

第14款県支出金につきましては、病児保育整備事業に対する県補助金を36万9,000円増額するものでございます。

第18款繰越金につきましては、前年度決算剰余に係る繰越金として3,789万円を計上しております。

第19款諸収入につきましては、消防団員の安全装備品の購入のための財源として、消防団員安全装備品整備等助成金を100万円増額するものでございます。

第20款市債につきましては、2,260万円増額するものでございます。内容といたしましては、(仮称)地域福祉会館整備事業債を1,620万円、災害復旧事業債を640万円計上するものでございます。

続きまして、20ページの第2表債務負担行為の補正は、市税システムの運用業務に要する経費につきまして、平成29年度以降のシステム運用に備え、今年度に契約などを実施する必要がありますので、債務負担行為の設定をするものでございます。

次に、第3表繰越明許費の補正につきましては、年度内の事業完了が見込めないため、繰越措置をお願いするものでございます。

第4表地方債の補正は、このたびの補正予算において整理しております地方債について議決をいただくというものでございます。

以上が、議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算〔第2号〕の概要でございます。



続きまして、27ページからの議案第50号平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算〔第1号〕につきまして、御説明いたします

このたびの予算の補正は、歳入歳出にそれぞれ2,353万9,000円を追加し、予算総額を26億9,615万3,000円にするものでございます。

内容につきましては、概算交付されていた国及び県負担金等の前年度生産分として国庫補助金等返還金を2,353万9,000円計上し、歳入として前年度繰越金を同額で計上するものでございます。

以上、議案第49号及び議案第50号の補正予算の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件のうち、議案第49号は総務文教委員会に、議案第50号は生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第11 意見書案 第2号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について

○議長（児玉朋也） 日程第11、意見書案第2号次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

15番、田中実穂議員。

〔15番 田中実穂 登壇〕

○15番（田中実穂） 意見書案第2号次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書につきましては、お手元に配付してあります意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。

現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ、遅らせることに役立っています。

また、安全な外出機会を保障することによって、特にひとり暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が

進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 平成28年請願第2号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元にかかる意見書採択について

○議長（児玉朋也） 日程第12、平成28年請願第2号少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元にかかる意見書採択についてを議題といたします。

請願の要旨の朗読を省略します。

ただいま議題となっております平成28年請願第2号は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第13 平成28年陳情第2号 港町ポンプ場の移転までにおける対応についての陳

情

○議長（児玉朋也） 日程第13、平成28年陳情第2号港町ポンプ場の移転までにおける対応についての陳情を議題といたします。

陳情の要旨の朗読を省略します。

ただいま議題となっております平成28年陳情第2号は、生活環境委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月8日から9月19日までの12日間、休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、9月8日から9月19日までの12日間、休会することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定をいたしました。

この際、御通知申し上げます。

9月8日午前10時から総務文教委員会を、その終了後、総務文教委員政策研究会を、9月9日午前10時から生活環境委員会を、その終了後、生活環境委員協議会を、9月12日午前10時から基地周辺対策特別委員会を、その終了後、小方地域まちづくり対策特別委員会を、その終了後、議会改革調査会を、9月14日午前10時から議会運営委員会を、その終了後、生活環境委員政策研究会を、それぞれ第1委員会室で開催する旨、各委員長及び会長から通知を受けております。

ただいま御出席の各位には、特に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

9月20日は、午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

13時43分 散会

(28. 9. 7)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月7日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 北 地 範 久

大竹市議会議員 西 村 一 啓